

学校安全計画

呉市立原小学校

1 学校教育目標

「賢く 優しく 逞しく 一進取 礼節 求学」

2 学校安全目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を、実践的に理解し、自他の生命の尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全な社会づくりに参加貢献できるような資質や能力を養う。

(低学年)

- ・ 身のまわりの危険に気付くことができる。
- ・ 安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまりや約束を守ることができる。
- ・ 危険をまわりの大人に連絡し、指示に従って行動ができる。

(中学年)

- ・ 「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する危険の原因や事故防止について理解し、危険に気付くことができる。
- ・ 自ら安全な行動をとることができる。

(高学年)

- ・ 様々な場面で発生する危険を予測し、安全な行動ができる。
- ・ 自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りができる。
- ・ 簡単な応急手当ができる。

3 学校安全活動の実践

(1) 安全教育 (1学期 火災 大雨・土砂災害 引き渡し訓練 防災教室 2学期 地震・火災<予告なし> 3学期 不審者)

- ・ 火災・地震・不審者侵入等の場合に備えて、児童の安全を守るために計画的に避難訓練を実施する。適宜、関係機関(呉市消防局東消防署阿賀北出張所・広警察署等・交通安全協会等)と連携して実施する。
- ・ 安全マップを保護者へ配付し啓発を図る。また、児童へ周知し、自分の命は自分で守ることができるようにする。
- ・ 「土砂災害携帯マニュアル」を常時ランドセルの中に携帯させる。
- ・ 保護者と話し合い、避難所と安全な避難経路を確認させておく。

(2) 安全学習 (1・2年 歩行 3年 自転車)

- ・ 児童が、交通ルールを守り安全に登下校ができるように、また、毎日交通ルールを守る生活をするように実施する。
- ・ 交通ルールを守って安全に自転車に乗れるように自転車教室を実施する。

(3) 安全指導

- ・ 各学級や全校児童に、休み中の過ごし方や非行防止についての具体的な指導をする。
- ・ 集団下校により通学路の確認をする。
- ・ 子ども110番の家をまわり確認する。
- ・ サイバー犯罪について被害に遭わないように指導する。(スマホ・ケータイ安全教室)

(4) 対人管理

- ・ 夏休み前に、「自分の命は自分で守る」意識を持たせるために、広警察署と連携し、具体的な指導をする。

(5) 対物管理

- ・ 毎月1回、全職員で教室・廊下・階段・遊具等の安全点検を行う。
- ・ 遊具については、学期に1回以上複数の職員で安全点検を行う。
- ・ 日常生活で危険場所が見つかった場合は、管理職に連絡し、すぐに対応する。

(6) 組織活動

- ・ 定期的に集団下校を実施する。
- ・ 「子ども110番の家」との連携を密にする。
- ・ 不審者情報等、近隣校との連携を密にする。
- ・ 地区巡視を実施する。